

平成29年度第18回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年2月13日（火） 15：46～19：37
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより教育委員会会議を始めます。

本日は、議案7件、協議事項1件及び報告事項3件です。このうち教第75号議案及び報告事項2については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関すること。教第81号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関すること。教第79号議案、協議事項8、報告事項1及び報告事項3については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、教第77号議案、神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則の件について、学校環境整備課より説明をお願いします。

教第77号議案 神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則の件

（松浦学校環境整備課長）

現在、自治会等の地域団体が、休日や放課後に学校教育に支障のない範囲内で、学校の体育館や運動場などの学校施設を使って地域行事を行っています。また、ふれあいのまちづくり協議会や青少協などの団体が活動の場として学校施設を使われており、地域のコミュニティ活動の拠点としての役割も果たしています。

今回、改正する規則は、これらの使用について、許可の基準、使用料手続について定めるため、3点改正したいと思っています。

資料の8ページに改正案の概要をつけています。9ページに改正部分の抜き書きを記載していますので、あわせて御参照ください。

3点の改正を考えています。

まず1点目ですが、規則の適用範囲を明確にしたいと考えています。現行の規則では、第2条、学校施設の定義ということで、学校施設とは教育委員会の所管に属する学校の建物その他工作物、土地及び物件をいうと定義していますが、目的外使用については定義がありませんでした。学校施設を目的外で使用する形態としては、冒頭に申し上げた地域団体の諸活動のほかに、例えば電力会社や通信会社が設置する電柱等の工作物、また、高校であれば学生食堂や自動販売機、それから学童保育コーナーなどがあります。ただし、従来、これらについては、この目的外使用規則に基づく許可ではなく、神戸市公有財産規則に基づき許可を行っていました。しかし、目的外使用規則には同規則の適用範囲が規定されていませんので、目的外使用規則を適用するのか、公有財産規則を適用するのか明確になっていませんでした。そこでこのたび、第2条に第2項を追加し、「「目的外使用」とは、学校教育を目的としない活動の場として、一時的に使用することをいう」と規定することにより、活動の場としての一時的な使用以外——例えば、工作物や学生食堂は、この規則の適用対象外となることを明確にします。これが1点目です。

それから2点目は、使用料の免除規定の改定です。使用料の免除規定については、第6条第1項に第3号として、「公益上特に必要と認めるとき。」という文言を加えようとするものです。私立幼稚園、保育所等が運動会の会場として、学校の運動場等を使用するケースがよくありますが、この使用については規則の規定に当てはまりませんでしたので、従来、使用料免除は行わず、有料としていました。しかしながら、このたびこども家庭局から、私立幼稚園等が教育保育活動を行うにあたって、市有不動産を一時的に使用する場合には使用料を免除してほしいという旨の依頼がありました。これは、子育て支援充実の観点から各局あてに行われたもので、教育委員会としてもその依頼に応える必要があると考えています。また、そのほかにも、例えば国や県が事業の地元説明会等に学校を使用する場合など、公益性の観点から使用料免除が望ましい場合も想定されます。そこで、今回、第6条第1項に、「公益上特に必要と認めるとき。」という文言を追加し、一定の裁量を確保することで、幼稚園の運動会及びその他の想定される案件に備えたいと考えています。なお、神戸市公有財産規則にも同趣旨の規定があり、使用料の減免について一定の裁量を認めています。

最後の3点目は、申し込みから使用までの様式類の整理です。現在の申込書は、申請書、許可書、使用状況報告書の3枚つづりでした。今回、新たに使用許可通知書兼使用状況報告書を追加して、4枚つづりにしたいと考えており、新しい様式をつけています。申請をいただくと、申請者に許可証を渡し、教育委員会に報告書を送っていただくという手続に

なっていますが、便宜上の扱いとして、本人に渡すべき許可書を学校に残すという運用をしていました。これは本来、本人に許可書が渡すべきなので、今回、様式第4号の使用状況報告書が、様式第3号から複写できるように様式を変更し、申請者のもとにも使用許可書が渡り、学校にも報告書が残るといった形にしたいと考えています。

また、この様式変更に合わせて、様式第1号に神戸市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱に基づく誓約事項・承諾事項、それから第2号には、行政不服審査法及び行政訴訟法に基づく不服申立、取消訴訟の提起に関する事項の教示についても、あわせて改正したいと考えています。

なお、この規則改正については、本日承認いただければ、学校園に説明を行った上で、平成30年4月1日に施行したいと考えています。

説明は以上です。よろしく御審議をお願いします。

(雪村教育長)

目的外使用規則の一部を改正する規則について、いかがでしょうか。

(松浦学校環境整備課長)

この時期に規則を改正させていただく理由は、特に2番目の内容に関連しています。子ども家庭局から子育て支援ということで要請を受けていますので、できるだけそれに応えたいと考えています。特に幼稚園は公私連携で同じことをやっているため、使用料を免除してほしいという要望があったことが直接の経緯です。①、②はこの際、あわせて改正したいと考えています。

(山本委員)

これですごく利用が増加することはありますか。それとも、大体今までどおりだと思いますか。

(松浦学校環境整備課長)

もともと減免の件数がかかなり多くなっています。例えば、平成28年度の目的外使用の件数は1,600件ぐらいですが、そのうち減免が1,500件ぐらいありました。使用料を徴収したのが131件で、そのうち、幼稚園、保育所の利用は88件です。どこも大体、長年使用されていますので、それほど大きく変動はないと思います。

(山本委員)

学校施設のような立派な建物が、地域のコミュニティー活動の拠点になるということはよく理解できますが、目的外使用があるときには、教頭先生を中心に主たる事務従事者が休みの日も出てくることになっているので、今言っている多忙化改善、業務改善の方向と

整合性がとれるようにしていただけたらと思います。

(松浦学校環境整備課長)

わかりました。

あくまで、学校に支障のない範囲ということで、学校長から副申をいただきますので、学校に影響がないように留意したいと考えています。

(雪村教育長)

ほか、特によろしいですか。

では、教第77号議案は承認ということでよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて教第78号議案、H A T神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見を募集する件についてお願いします。

教第78号議案 H A T神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見を募集する件

(堀米学校園再編担当課長)

資料の1ページをごらんください。H A T神戸地域に建設予定の小学校と特別支援学校ですが、事業の予定額が30億円以上となっています。神戸市民の意見提出手続に関する条例と同条例施行規則で規定する大規模の建設事業であるため、市民意見を募集します。期間は3月1日から3月30日までの30日間です。

2ページをごらんください。計画の概要ですが、小学校・特別支援学校とも、児童生徒が増加しており、教室不足が見込まれるため、両校を一体的に整備します。場所は、地図の斜線を引いているところです。J R灘駅、阪神岩屋駅、西灘駅から、それぞれ歩いて10分ぐらいのところ。学校規模は、小学校約550人、特別支援学校は、知的障害部門、肢体不自由部門を合わせて約180人規模になります。

今後のスケジュールですが、今年度、来年度にかけて、設計と造成工事を行い、校舎の建設工事は平成31年度からになります。2年間かけて建設して、平成33年4月の開校を目指しています。

事業費は、約90億円と見込んでいます。

3ページをごらんください。新設校の特色ですが、神戸市では小学校と特別支援学校を合築で建設するのは今回が初めてで、これが一番大きな特色になろうかと思っています。両校

の管理上、学校間に扉を設け、運動場にフェンスを設置します。あと、デザイン面、環境面、学習面について、現在、あるいは今後の社会情勢に応じた整備を行っていきたいと考えています。

校舎配置ですが、北側に6階建ての特別支援学校、南側に5階建ての小学校を建設する予定にしています。それぞれの学校の各階の教室配置は下の表のとおりです。小学校の2階には両校の交流ルームを設けようと考えています。

以上の計画について、市民意見を募集します。いただいた意見については、後日この会議で御報告した後、ホームページに公表する予定です。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

(雪村教育長)

HAT神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関するパブリックコメントについて、いかがでしょうか。

(梶木委員)

特別支援学校の校舎のほうが高いのですか。6階までであるということですね。

(堀米学校園再編担当課長)

特別支援学校は6階建て、小学校は5階建てです。

(梶木委員)

6階までであると、その分面積は大きくなりますか。平面図を見ていると小学校のほうが随分面積は大きいのかなと思いました。小学校が1万400平米、特別支援学校が1万2,700平米ということで、ワンフロア分でこんなに面積が違うのかなと思うのですが、どういうからくりがあるのでしょうか。

(堀米学校園再編担当課長)

3ページの校舎配置図をごらんください。小学校と特別支援学校の間に点線を入れています。2階以上は、ここまでが特別支援学校のフロアで、1階部分だけは、北側の実線のところまでとなっています。また、階数が1階多いため、2,000平米ぐらい特別支援学校のほうが面積が大きくなっています。

(梶木委員)

そういうことですね。

プールも2つあるのですね。

(堀米学校園再編担当課長)

はい。学校設備はそれぞれ独立しています。

(梶木委員)

運動場も独立して使うのでしょうか。

(堀米学校園再編担当課長)

そうです。特別支援学校の東側に特別支援学校の運動場、小学校の北側に小学校の運動場があります。それぞれの運動場の間に線が入っていますが、普段自由に行き来ができないようにフェンスを設けています。

(梶木委員)

ここにフェンスがあるのですか。

(堀米学校園再編担当課長)

はい。ただ、共同利用できるように開口部を設けます。

(梶木委員)

一体では使えないということですか。

(堀米学校園再編担当課長)

開口部をあけると一体的に使うこともできます。ただ、普段、自由に出入りできますと、管理上問題がありますので、フェンスで仕切ることになっています。

(梶木委員)

地域の人が利用するときは、小学校側ですか。

(堀米学校園再編担当課長)

一般的にはそうなるかと思います。

(伊東委員)

この場所を今まで使っていた生徒さんがいましたよね。その子たちは、今後どこで活動するのでしょうか。学校へ戻られるということでしょうか。

(堀米学校園再編担当課長)

科学技術高校が利用していますが、代替の場所を確保して、そちらで部活動をするこ

になります。

(今井委員)

もっと詳しい内容を見たいという人はどこかに行けば見ることができますか。何か意見したい、もっと検討したいという人がいれば、もっと詳しい情報を入手できる場所がありますか。

この資料だけでは詳しいことがよくわかりませんが、実際、校舎が設計されたらどんなふうになるかというような情報が見れるといいと思います。

(堀米学校園再編担当課長)

実際の教室配置の間取り等もあります。当該校の保護者の方には、それを御提示し、御意見をいただき、それを反映できるところは反映しながら設計を進めているところで、同じような図面をお見せすることはできます。

(庄田支援学校建設担当課長)

3 ページの下のところ特別支援学校の教室配置案を示していますが、これまで保護者の方に話をさせていただいたときに示した図面がありますので、場合によってはその図面をお示しして御説明することは可能です。

(伊東委員)

土壌汚染のことはどうされますか。特別支援学校の方は、全員は知らないかもしれませんね。

(庄田支援学校建設担当課長)

土壌汚染対策工事の関係でしょうか。

(伊東委員)

文言として、土壌汚染対策工事とは書いてありますが、土壌調査の結果について提示はしないのですか。

(庄田支援学校建設担当課長)

特別支援学校に関しては、昨年12月に、工事の概要と工事のスケジュール、開校が1年おくれるということを保護者会で御説明したときに、今、計画している学校の概要や土壌調査の結果についてもあわせて御説明しています。

(伊東委員)

市民に意見を聞くということだったので、土壌汚染のことについて御存じない方は、ホームページなどを見ればわかるという形になりますか。

(庄田支援学校建設担当課長)

土壌汚染に関しては、12月に公表した際の資料をホームページに載せています。

(梶木委員)

今、おっしゃったように、当該校の保護者は説明会で聞いておられると思いますが、これから入学する方には、なかなか情報が届いていないかもしれないので、気になる方はホームページで図面などの情報を見ることができるようになっているといいと思います。

(堀米学校園再編担当課長)

おおむね、学期に1回、保護者説明会を開催しており、就学前の方についても、同じ資料をお配りしていますので、大体情報は行き渡っているのかなと思っています。

(伊東委員)

市民に対しての意見募集ですので、そういう御意見は余りないかもしれませんが、参考資料のような形で土壌調査の結果が載っているアドレスを入れていけばいいのかなと思います。該当する方々は多分聞いていると思いますが、広報紙などいろいろなところに記事が載ると思うので、わかりやすいようにしていただければと思います。

(堀米学校園再編担当課長)

土壌汚染の調査結果も既にホームページに出ていますので、そのURLを資料に注記させていただきます。

(庄田支援学校建設担当課長)

特別支援学校では、来年度就学される方に関して、ちょうど今、就学説明会をさせていただいていますので、HAT神戸の新設校の開校時期もあわせて御説明しているという状況です。

(梶木委員)

そういう人より、もう少し小さい人たちです。その説明を受けていない、3年後に小学校に入るような人も関心があると思います。特別支援のお子さんを持っておられる方は、もっと関心があると思うので、説明会には行っていないけれども知りたいという人にちゃんと届くように、周知方法のところに書かれていたり、URLが載っていたりするほうがいいのかなと思います。

神戸市では初めての小学校と特別支援学校の合築ということであれば、なおさら大丈夫かなと思われる方もおられるかもしれないと思います。

(浜本総務部長)

御意見を踏まえて進めます。

(堀米学校園再編担当課長)

できるだけ周知できるようにフォローしたいと思います。

(雪村教育長)

ほか、御意見や御質問はございませんでしょうか。

それでは、いただいた御意見を参考に、リンクを張りつけるなどして情報提供に努めてください。

それでは、教第78号議案よろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(堀米学校園再編担当課長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

続いて教第80号議案、平成30年度教職員研修方針について、総合教育センターよりお願いします。

教第80号議案 平成30年度教職員研修方針の件

(田原総合教育センター首席指導主事)

教第80号議案、平成30年度の教職員研修方針について御審議をお願いしたいと思います。この研修方針については、昨年度かなり見直しを行って改定しましたので、本年度は、先日御審議いただいた神戸市教員育成指標の策定に関連して、微修正をしています。

1 ページをごらんください。来年度の教職員研修方針です。前回の教育委員会会議で育成指標を決定いただきましたが、それをもとに、研修計画を策定することになっています。「とりわけ」以降の3行を追加しています。昨年度は、この研修方針の一番上に市長が策定した神戸市教育大綱を掲げていましたが、これは研修方針ですので、今回、育成指標の中の「神戸市の求める教員像」を掲載することにしました。それが下の表です。

続いて、2 ページをお開きください。この方針を受けて、研修の4つの観点を示してい

ます。変更部分を赤字にしています。

まず、1では、「神戸市教員育成指標をもとに、」という文言を加筆しています。

また、2の(1)に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善」という部分がありますけれども、「主体的・対話的で深い学び」だけではなく、「の実現に向けた授業改善」までを含めて1つのフレーズとしていますので、加筆修正しました。

さらに(3)では、これまでは国で言う「10年目経験者研修」を、神戸市では「8年目研修」として実施してきましたが、本年度の法改正により定められた研修名称に従い、「中堅教員資質向上研修(8年目研修)」と改めています。

その下は、「女性活躍推進」となっています。これまでは「女性ミドルリーダー研修」という名称でしたけれども、本年度より女性活躍推進研修を実施していますので、それに修正しています。

続いて3ページ目です。3ページが、従来からある神戸市教職員の研修体系の案です。まず一番上に、1年目から35年目までのステージを書いていますけれども、最後のステージは教員育成指標に合わせて、「資質発展・円熟期」と修正しています。

基本研修の中では、先ほどの中堅教員資質向上研修(8年目研修)もありますが、養護教員と栄養教員に関しては「8年目経験者研修」という名称でやっていますので、それをまとめて表記しています。共通の研修もあります。

それから、その左側に、初任者育成3年プランと書いていますが、二年次・三年次のフォローアップ研修も行っています。養護教員と栄養教員、また、事務職員に関しても、二年次・三年次研修をしていますので、そこにまとめて整理しています。

その下の二年次人権教育研修は、養護教員、栄養教員も含めて全ての教員が受ける研修ですので、外出しして一番下に表記しています。

学校事務職員に関しては、実際は二年次・三年次の研修のみですので、ここに掲載しています。それから基本研修の一番下ですが、来年度より任期つき教員がきますので、任期つき教員研修を加えています。

続いて、職務研修の欄です。赤字で書いていますけれども、今年度より総務・学習指導担当教員が配置されていますので、来年度より総務・学習指導担当研修を行います。また、道徳教育推進研修と、これまでもやっていたキャリア教育研修を加筆しています。

その下の自己啓発研修です。中堅教員マネジメント研修もずっとやっていたけれども、研修体系から漏れていましたので加えました。

そして、最後に一番下です。積極的に取り組んでいるOJT研修ですけれども、これまで御説明した修正に伴い、一部文言を修正しています。OJT実践事例集は、平成29年度にV o 1. 3を発行しましたので、それを追記しています。

研修方針を決定いただくと、例年お配りしている研修案内という冊子の前のほうに研修方針を載せます。その後ろには、現在わかっている研修の全ての日程と内容等を記載し、年度末から年度初めにかけて各学校にお配りし、あわせてイントラネットのホームページ

にも掲載します。各教員がしっかり見て、研修に取り組めるように周知していく予定です。

本日は、1ページから3ページまでの研修方針及び研修体系について御審議いただき、御決定いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

教職員研修方針について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

二年次、三年次の赤字で書いてあるところは、ここはどうして漢字なのですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

それぞれの研修に要綱があり、その中で漢字を使っています。この文言はその要綱の文言を流用していますが、その要綱は安易に変えられないようになっています。

(梶木委員)

そういうことですか。8年目研修は算用数字なので、どうしてかなと思いました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

二年次・三年次フォローアップもなぜか漢字で、3年プランの3は数字にしています。これは今後、要綱の改定も含めて、そろえていかなければいけないかなと思っています。

(梶木委員)

そういう意味では同じかもしれませんが、学校事務職員経験者研修とありますね。2年目、3年目の人を経験者と言うのはなぜなのかなと思いました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

もともと全ての研修で「経験者研修」と言っていました。

それが、法律が変わって、例えば、初任者研修という文言に変わったり、経験者研修と書いて括弧で何年という表記に変わったりしました。それぞれの研修が始まった時期がばらばらで、そのままそれぞれ独立して実施していたので、このような表記になっています。

(梶木委員)

これが残るわけですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

急に言い方を変えると、皆さんがわからなくなってしまうと思います。今回も、中堅教員資質向上研修としていますが、これまでの8年目研修だということがわかるように、括弧書きで8年目研修と書いて、これまでの表記を残しています。

(梶木委員)

職務研修の下のほうにある、中堅教員マネジメント研修というのは、中堅教員が受けるのですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

これは主に、教頭先生になる前の方が受ける研修でしたが、今はもう少し幅広く受けられるようになっています。

(梶木委員)

基本研修のところでは、基礎充実期に中堅教員の方が研修を受けるとなっているのに、こちらの研修は、資質発展・向上期に受けることになっているところに、少し違和感があります。

(田原総合教育センター首席指導主事)

中堅教員マネジメント研修はずっと昔からありましたが、今回、法律が変わり、国で言う10年経験者研修が、いきなり「中堅教諭等資質向上研修」という名称に変わったために、ここでも「中堅」という文言を使わざるを得なくなりました。その辺の不整合が出ていますので、対象者についてしっかり説明しながら、意識してもらえるように周知していきたいと思っています。

(梶木委員)

そうやってお気づきであれば、修正を加えていかれたほうがわかりやすいのかなと思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうですね。検討していきたいと思います。

(今井委員)

この研修の実施方法ですが、動画配信はやっていないのですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

動画配信もやっています。例えば8年目研修は、年間を通じて何回も来ていただいたり、

校内でOJT研修したりしてもらおうのですが、1回目に必ず説明会的な研修がありました。それを動画配信に変えています。報告書を出さないといけないので、その方法について説明した動画を配信して、1回研修に来るのを削減しています。

全部はやり切れていませんが、そういう説明会的な研修は、集合をかけないで動画配信していくように変えつつあるところです。

(今井委員)

もう少し動画配信の対象を拡大していく方向ということですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうですね。ただ、どうしても、みんなで顔を合わせたのグループ討議や、みんなで1つの授業をつくり上げる研究授業なども必要です。みんなが集まって説明するような研修は、できるだけ動画に変えていって、省力化を図ろうとしています。

(浦川教科指導担当課長)

必要不可欠なものはやむを得ませんが、それ以外は、恐らくKECが一番、動画配信が進んでいると思います。単なる説明会的なものは極力なくして、動画配信とするという方針でやっています。

(田原総合教育センター首席指導主事)

8年目研修などは、毎年、報告の段階で物すごく質問があるのですが、ことしは動画配信にしたおかげで、何回も見られるので、質問の電話が少なくなったという効果も上がっています。

(浦川教科指導担当課長)

そうは言いながら、学校にいてパソコンの前でじっと動画を見る時間があるかと言ったら、そこにも問題はあります。動画を見ていても、いろいろと仕事を言いつけられることはよくあると思います。

(山本委員)

感想ですが、第2期の教育振興基本計画は平成30年度で一区切りですね。この研修方針に書かれているのは、平成30年度の1年間のことだと思いますが、重点とは言いながら、例えば、2番だけでも5項目で12の重点項目が出てきていて、この1年であらゆることを網羅しないとけないということですよね。それもわからないではありませんが、実際に現場にいた者として、ことしは何をやるのか、去年は本当にこれができたのか、どのぐらいまで進んでいるのかというあたりが、もう一つ明確にならないまま次へ移行してし

まっているような気がします。しないといけないことがたくさんあるので、網羅しようとする気持ちはわかりますが、ただ、見るほうからすると、何が本当に重点なのかがよくわからなくなってしまうというのが今までずっと持っていた感想です。どこかで思い切って、ことしはこれだけとは絞ってしまってもいいのではないかなと思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

ありがとうございます。

(今井委員)

総合教育会議でまさに学力向上のことが議題でしたが、例えば、職務研修のうちの学力向上担当者研修は、どのあたりをターゲットにして進められているのでしょうか。学校や学力層によって大分課題が違うと思うのですが、この研修ではどのあたりを研修されているのかなと思いました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

この研修は、全国学力・学習状況調査や神戸市学力定着度調査についての検証結果を説明したり、今後、神戸市として、また学校として取り組んでいただく視点を考えていただいたりするために行っているものです。

(浦川教科指導担当課長)

各学校に学力向上担当者が配置されていますので、年6回ぐらい集まっています。例えば、他都市視察の報告を行っています。今年度は、沖縄県を視察させていただきました。あるいは、少し時間をとって、小学校・中学校の意見交換をしてもらっています。したがって、個々の学校を包括してどうこうというよりは、一堂に会して、意見交換する形です。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

先月策定した神戸市教員育成指標を受けた研修計画ですが、これについてよろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(田原総合教育センター首席指導主事)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

(雪村教育長)

続いて教第76号議案、神戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の件についてお願いします。

教第76号議案 神戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の件

(竹森学校経営支援課長)

奨学金に関する規則の改正をお願いしたいと思います。この奨学金は、高校に入学する際の奨学金で、対象は市民税の非課税世帯です。

資料の一番下に理由を書いています。

国の「高校生等奨学給付金制度」の支給額増額に伴い、神戸市奨学金制度を減額するに当たり、規則を改正する必要があります。

金額について説明しますので、3ページをお開きください。

一番右側が平成30年度の家です。その1つ隣が今年度ですが、この奨学金の対象は第1子の高校生がいる世帯です。公立高校では、平成29年度は神戸市奨学金が1万4,400円です。私立高校が1万9,200円です。来年度は、その下の高校生等奨学給付金が5,000円ずつ上がることが決まっています。これに伴い、平成30年度は公立高校が9,600円、具体的には4,800円のマイナスです。同じように、私立高校も4,800円のマイナスということで、1万4,400円にしたいと考えています。

御説明は以上です。

(雪村教育長)

奨学金の条例施行規則の改正について、いかがでしょうか。

(梶木委員)

結局、200円増額になるということですか。

(竹森学校経営支援課長)

家庭からするとトータルで200円の増額です。

(梶木委員)

そういうことですね。

(山本委員)

例えば平成29年度で、非課税世帯のうち奨学金を出している公立高校の子供の数や、私立高校の子供の数というのはわかりますか。

(竹森学校経営支援課長)

平成29年度では合計で1,288名です。そのうち私立高校が409名、それ以外は公立高校です。

(梶木委員)

それは、すべて全日制ですか。

(竹森学校経営支援課長)

一部、定時制も含まれます。

(梶木委員)

3ページの表は【全日制】と書かれていますが、定時制も同じですか。

(竹森学校経営支援課長)

定時制も同じ額です。

(梶木委員)

3ページの上に【参考】と書いてありますが、全日制と定時制で違うところがありますか。

(竹森学校経営支援課長)

神戸市奨学金の金額は一緒ですけれども、ほかの制度に若干違いがあります。

(雪村教育長)

奨学金の件について、何か御質問等ございませんか。

それでは、この件についてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

それでは引き続き、主要行事の報告と予定について、総務課より説明してください。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(豊永総務課長)

1月29日以降の主要行事は記載のとおりです。

2番の今後の主要行事予定ですが、2月23日金曜日は兵庫商業高等学校の卒業式と閉校式、2月25日日曜日は神港高等学校の卒業式と閉校式が開催されます。2月26日から3月9日までの間、高等学校、盲学校、特別支援学校、中学校・義務教育学校後期課程の卒業式が行われます。

教育委員会会議の日程ですが、3番にありますとおり、3月9日の13時15分から定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

主要行事予定について、御質問やつけ加えられたいことはございませんか。

その他、教育委員の皆さんから、教育委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見はございませんでしょうか。

何かございましたら、また後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それでは、ここで公開案件については全て終了しましたので、傍聴者の方は恐れ入りますが、御退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

それでは、ここから非公開案件に入ります。

それでは、教第81号議案、神戸市事務分掌条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件について、総務課より説明をお願いします。

教第81号議案 神戸市事務分掌条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件

(豊永総務課長)

教第81号議案ですが、前回の教育委員会会議に教第74号議案として出させていただいた内容と同様の条例案です。

前回は市長からの意見聴取でしたが、今回は議会からの意見聴取ということで、2ページに意見照会文をつけています。

実際の条例案の内容は前回御説明したとおりですが、新旧対照表が6ページに記載され

ています。国際スポーツに関する事項を市民参画推進局に移管するというものです。
説明は以上です。よろしく申し上げます。

(雪村教育長 離席)

(山本委員)

この件について、いかがでしょうか。
特に、よろしいでしょうか。

(5名の賛成により可決)

(山本委員)

ありがとうございました。

(雪村教育長 着席)

(福田委員 退席)

(雪村教育長)

続きまして、教第79号議案、「平成30年度指導の重点」作成の件について申し上げます。

教第79号議案 「平成30年度 指導の重点」作成の件

(山下学校教育課首席指導主事)

平成30年度、指導の重点作成の件について御提案します。

指導の重点は、神戸の教育全体を見渡せるものということで、教育委員会で毎年作成し、配付している冊子です。

この冊子は、第2期神戸市教育振興基本計画のもと、神戸市教育大綱の趣旨も踏まえながら、学校教育における指導の内容を重点的に示したものとして作成しています。来年度は、新学習指導要領に向けて小学校では移行措置も入ってきますので、そこも含めて作成しています。

作成の基本方針、主な改訂のポイントは、別紙資料に記載しています。

なお、この冊子は、神戸市立の全ての学校園に配付します。各校園は、これをもとにして教育計画を立てたり、教育課程を編成したりして、日々の指導に役立てることになっています。

作成部数、配付先は、資料に記載しているとおりです。学校園種によって、冊数が違ってきます。

この指導の重点と、それから、お手元にあるダイジェスト版は、1人1人の教員がデータでもすぐに見られるように、イントラに掲載します。なお、このダイジェスト版ですが、神戸の子供たちに身につけてほしいこと、あるいは基本計画の方向性等を記載しています。例えば、教員が生徒指導について知りたいと思った場合、このダイジェスト版を見れば、24ページに載っていることがすぐに関わり、アクセスしやすくすることも考えて作成しています。

では、内容について、指導の重点の冊子で御説明します。

4ページをごらんください。平成30年度の学校教育における本市の主な施策について記載しています。神戸の学校教育で重点的に取り組むべき課題の1つである、児童生徒の学力・体力の向上では、3つ目の○にあるように、小学校のモデル校で学習支援ツールの個別配信を導入します。5ページでは、神戸らしい特色ある学校教育の推進について、1つ目の○にあるように、小学校における英語の教科化に向けて、ALTの配置を拡充します。それから、4つ目の○では、学校司書の配置拡充について記載しています。

次の6ページでは、特別支援教育の推進について記載しています。2つ目の○では、特別支援教育支援員の配置拡充等について紹介しています。

7ページからは、確かな学力の育成について取り上げています。10ページ、11ページには、授業の進め方のスタンダードモデル——このような形で授業を進めましょうというモデルについても、お示ししています。

12ページから31ページまでは、国際教育あるいは防災教育など、特色ある神戸の教育について、各教育ごとに記載しています。

次に35ページをお開きください。35ページからは、小学校、中学校、あるいは義務教育学校という、いわゆる義務教育レベルでの学習指導要領のポイントについて記載しています。

例えば、40ページをお開きください。左側に小学校、右側に中学校と、見開きで教科ごとに記載していますが、左下には授業づくりのポイントを書いています。なお、この課題の欄は、3つ◎がありますが、今年度の全国学力・学習状況調査や神戸市学力定着度調査の結果をもとに、特に課題が顕著であった点を◎で示しています。これをもとに、授業づくりのポイントを考えてくださいという示し方をしています。

同じように、小学校の各教科で同じような構成にしています。なお、先ほど申し上げたように、小学校は来年度から移行措置が始まりますので、移行措置に関連して気を付けていただきたいことについては、枠囲みで重点的に示しています。

左と右で教科をそろえています。小中一貫という観点からも、9カ年かけて子供たちを育てていくという形でお示ししています。

次に、56ページをお開きください。56、57ページでは特別の教科、道徳を紹介していま

す。小学校では来年度から、中学校では平成31年度から特別の教科、道徳が開始されます。指導においては学校としての重点目標を明確にすることや、全ての内容、項目を取り上げていただくこと、学校、家庭、地域の連携を図ること等について、共通のポイントとして提示しています。特に小学校については、道徳科の評価に関して気をつけるべきことを表記しています。

続いて、66ページをごらんください。新学習指導要領でポイントとなる主体的・対話的で深い学び、あるいは各学校におけるカリキュラム・マネジメントについて記載しています。

続いて、67ページからは高等学校に関する内容を記載していますが、高等学校の新学習指導要領は、今年度中に新たに示される予定になっていますので、高等学校に関しては、現行の学習指導要領に基づいて指導の重点を示しています。

最後ですが、94ページに神戸市教育大綱を掲載しています。この指導の重点は、大綱に基づいても作成していますが、やはり教育振興基本計画をもとに作成していますので、教育振興基本計画は前のほうに記載し、教育大綱はこのページに掲載しています。

以上、指導の重点の作成について御提案させていただきました。どうぞよろしくお願います。

(雪村教育長)

平成30年度指導の重点について、いかがでしょうか。

(山本委員)

現場に配布されるのは4月当初と書いてありますが、実際には4月に入ってからですか、それとも春休み中ですか。私が学校にいたときは、春休み中に届いたような気がします。

(山下学校教育課首席指導主事)

春休み中の配送ですけれども、余り早過ぎると、ほかのいろいろな資料に紛れ込んでしまいますので、4月頭の学校の出発にきちんと使えるようなタイミングでの発送を予定しています。

(山本委員)

大体、今の時期、小学校であれば教育評価をして、春休み中からの職員会では年度方針を決めますよね。そうすると、これを見る時期が少しおくれると、実際に新年度計画にはなかなか生かされにくくなってしまいうことがよくあるのではないかなと思います。後でもう一回確認するということになってしまいます。移行措置のことも、重点に関することも、これだけ一生懸命細やかにつくられているので、学校が新年度の準備をするときに、これが大いに生きるようにしていただいたら、せっかくの中身がもっと生きると思います。

現場にいたときも、最終的にどう生かしましたかというアンケートが来ていました。新年度に生かしたとチェックはしますが、実際にはこの冊子を見るほうが遅くなって、新年度計画には間に合わないことがあるので、せっかくなつくっているのにもったいないと思っていました。

(山下学校教育課首席指導主事)

発送する時期とイントラネットへ掲載する時期は検討させていただきます。冊子ができ上がる時期にもよりますが、今、御指摘いただいたように、できるだけ早いほうが現場にとっては役立てると思います。

(山本委員)

新年度計画に生かしてほしい内容だと思うので、できるだけ早くお願いします。

(梶木委員)

4 ページに、平成30年度の学校教育に関する主な施策が書いてありますが、多忙化対策は入っていないのですね。例えば、学びを支える環境の整備ということで、トイレとかエレベーターなどのハード系のことは書いてあるのですが、教員の長時間勤務解消という物すごく大きな施策としてやっていくつもりでいるのに、学校園に配られる冊子には入れてもらえないのかなと思ってしまいました。今まで、この冊子に載ったことはないと思いますが、仕事を減らすこと、効率的に仕事をしていくことと、指導することと、両面でやっていくということがきっと次年度の大きなテーマだと思っています。学力向上プラス、先生たちの働き方の見直しということですね。

(山下学校教育課首席指導主事)

指導の重点は、教育課程の編成に向けての参考資料ですが、4 ページ、5 ページは、もともとまとめ方が、学力や不登校対策というふうになっていますので、今、御指摘いただいた多忙化対策に関しては項目に合致しなかったというのが正直なところですよ。

(梶木委員)

どんな載せ方をするかにもよりますが、いろいろなところで力を入れて取り組んでいくということを書いてもらえたらうれしいです。

そういうことを入れるのは不適切ですか。

(山下学校教育課首席指導主事)

いいえ、不適切だとは思いません。しっかりと教育課程を編成して、子供たちの学力を高めてくださいという意味ではベースになる部分なので、1 つ項目を起こして入れ込むこ

とは可能です。

(梶木委員)

多忙化対策の中のことはいろいろ入れていただけていますが、多忙化対策に力を入れて取り組んでいくということを入れていただけるといいなと思います。

(伊東委員)

29ページの食育のところに、中学校給食を促すような文言は入れられませんか。

ここには、家庭との連携として、学校給食試食会の開催などがありますが、中学校給食は計算されたものであって、発育に重要であるということがどこかに一言入れればいいと思います。強制的になったら余りよろしくないですか。

(梶木委員)

指導の重点なのでいいと思います。

(山下学校教育課首席指導主事)

執筆担当の健康教育課に確認して、検討させていただきます。

(雪村教育長)

ほか、お気づきの点はありませんか。

それではいただいた意見を踏まえて修正するというところでよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

それでは、今、いただいた意見を踏まえて、検討をお願いします。

教育委員会会議としては、ここで閉会させていただきます。

閉会：午後7時37分